

# 掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和3年7月掛川市教育委員会定例会		
場所	掛川市役所南館 会議室		
開催日時	令和3年7月28日（水） 午後1時30分から午後3時19分まで		
出席者	教育長 佐藤嘉晃 教育長職務代理者 戸塚忠治 委員 岩尾千佳子 委員 橋山鈴代 委員 馨 敏郎	教育部長 こども希望部長 教育政策課長 こども給食課長 図書館長 学校教育課主席指導主事 教育政策課教育政策係長 教育政策課教育政策係指導主事 教育政策課教育政策係指導主事	山梨 実 原田陽一 尾崎和宏 鈴木英雄 後藤晶子 柴田勝明 泉田由妃 高坂敦洋 沢田佳史

## 1 協議事項

- (1)令和4年度～6年度使用の中学校教科用図書（歴史）の採択について（学校教育課）
- (2)「掛川市立小・中学校処務規程」の改正について（学校教育課）
- (3)令和4年度 市内公立幼稚園 新入園児募集における優先条件等について（こども希望課）

## 2 報告事項

- (1)掛川市社会教育委員会への令和3～4年度研究調査依頼について（教育政策課）
- (2)第15回「かけがわ教育の日」実施要領について（教育政策課）
- (3)大須賀中央公民館におけるかけがわ茶エンナーレ2020+1関連イベントの実施について（教育政策課）
- (4)（株）ライトハウスエデュケーションとの連携協定の締結について（教育政策課）
- (5)掛川市立さかがわ学校給食センター及び給食文化苑こうようの丘調理等業務委託における公募型プロポーザルによる業者決定について（こども給食課）
- (6)令和3年7月分給食まんてんだより及び献立表（こども給食課）
- (7)掛川市内小中学校のあらわれについて（学校教育課）
- (8)iPad活用実践の紹介（学校教育課）
- (9)iPadではじめよう 学校の学び家庭の学び（保護者向けリーフレット）について（学校教育課）
- (10)夏季休業中における教職員の在宅勤務について（学校教育課）
- (11)あすなろ応援団との協定及び無線LANアクセスポイントの贈呈について（学校教育課）
- (12)新田多加様からの図書カード寄贈について（図書館）
- (13)（仮称）さかがわ幼稚園あり方検討委員会の設置について（こども政策課）

## 1 開 会

教育長：教育委員会7月定例会を開会します。

協議事項(1)の教科書採択の件については、非公開とするべき議題と判断し、この案件の協議に係る部分についてのみ、掛川市教育委員会会議規則第15条の規定による秘密会とすることについてお諮りします。

＜出席委員全員賛成＞

教育長：決議により、協議事項(1)は、非公開とします。また、非公開案件としましたので、協議事項(1)については、「次第6 その他」の終了後、最後に協議を実施することとします。

## 2 教育委員会 6月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

## 3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

## 4 協議事項

### (2) 「掛川市立小・中学校処務規程」の改正について

学校教育課主席指導主事から資料のとおり説明があった。

教育長：働き方改革ということで、出退勤の記録を効率的に行うということになります。

戸塚委員：ミライムは掛川市独自のシステムですか？

学校教育課主席指導主事：市販されているソフトでやっています。その中に出退勤の記録を残せるように、導入したときに、業者と連携して時間を入れてもらうようにしました。

パソコンを起動すると、自動的にミライムが立ち上がり、自動的にログインして、その先生が何時に出勤したかの記録になります。帰りについては、自分でぱちっと押して、パソコンを閉じると、その時間が記録されます。

戸塚委員：出張、年休などもこれに自分で入力して、校務日誌に全部反映されるということですか？

学校教育課主席指導主事：校務日誌にもその部分を省略する形になります。出張、年休については、紙で今まで通りです。

戸塚委員：校務日誌というのもペーパーレスでなくなるのですか？

学校教育課主席指導主事：校務日誌は、学校の記録の部分だけは残ります。

教育長：服務関係はなくなりますが、学校の記録だけは残ります。

橋山委員：参考にお聞きしたいのですが、公務員は有休を5日取得する義務はないのですか？

教育部長：ないです。

橋山委員：私たちも2年前からですが、それはないのですね。参考に、有休は20日が限度ですか？

学校教育課主席指導主事：初年度は20日で、その後毎年最大20日は繰越すので、最長は40日になります。夏季休暇が教職員は5日間別にあり、それは全部取ることになっています。年休は何日取るとかはありません。

戸塚委員：先生方は実際には有休は取れないです。

教育部長：最近は夏に閉庁日があります。

橋山委員：今の人たちは足りないくらい有休を取っています。

戸塚委員：退職するときにはとても年休がたまっていました。

その他の意見はなく、承認された。

### (3) 令和4年度 市内公立幼稚園 新入園児募集における優先条件等について こども希望部長から資料のとおり説明があった。

特に意見はなく、承認された。

## 5 報告事項

- (1) 掛川市社会教育委員会への令和3～4年度研究調査依頼について  
教育政策課長から資料のとおり報告があった。

教育長：つながりをテーマに研究を行います。途中経過の報告や社会教育委員との話し合いを持ちたいと考えています。

- (2) 第15回「かけがわ教育の日」実施要領について  
教育政策課長から資料のとおり報告があった。

教育長：今年度もコロナの関係でウェブ開催となりましたが、中身も検討しながら、新たなものにチャレンジしていく予定です。

- (3) 大須賀中央公民館におけるかけがわ茶エンナーレ2020+1関連イベントの実施について  
教育政策課長から資料のとおり報告があった。

- (4) (株)ライトハウスエデュケーションとの連携協定の締結について  
教育政策課長から資料のとおり報告があった。

教育長：新しいプログラミングの授業も始まり、プログラミング的思考を身に着けていかなければならぬということで、こういったことを通して先生方も勉強していかなければと思います。ライトハウスエデュケーションの社長は元教育委員で子どもたちのことをいろいろと考えてくださっている方です。

放課後こども学習で英語教育の方をスタートしたいという相談をしていましたが、それよりこちらの方が実現可能ということになりました。現場はプログラミング教育のノウハウを持っていないので民間の力を借りて行うことになりました。また、進捗はご報告します。

- (5) 掛川市立さかがわ学校給食センター及び給食文化苑こうようの丘調理等業務委託における公募型プロポーザルによる業者決定について  
こども給食課長から資料のとおり報告があった。

教育長：プロポーザルの結果、業者は結果的に変わらなかったということになります。

- (6) 令和3年7月分給食まんてんだより及び献立表  
こども給食課長から資料のとおり報告があった。

教育長：夏休み明け8月は給食はありますか？

こども給食課長：8月は26日から開始するところが多いです。

- (7) 掛川市内小中学校のあらわれについて  
学校教育課主席指導主事から資料のとおり報告があった。

教育長：単学級の学校ですと、先生の人数に余裕がなく、外に出てしまう子がいると、担任がその対応に追われ、残されたクラスの面倒を見る人がいなくなってしまいます。そのため、学校サポーターの増員を検討しているところです。

戸塚委員：タブレットの授業に関する話がありました。タブレットが楽しいので、先生がやめるように言った時に、タブレットと、対話による授業の切り替えをうまくいかなければならぬと思います。例えば、タブレット自体にメッセージを送ればよいのではないかと思います。前を向きましょう、とか。子どもたちはタブレットが楽しくなって、なかなか対話に戻れない、このあたりが先生の授業のやり方に工夫が必要

になるのかと思います。

- (8) iPad活用実践の紹介
- (9) iPadはじめよう 学校の学び家庭の学び（保護者向けリーフレット）について  
学校教育課主席指導主事から資料のとおり報告があった。

教育長：学校ごとで、情報モラルの学習の方を進めています。

今、ネットパトロールを市が依頼しているイーランチや携帯電話会社等にお願いして、学校ごとに都合のよいところで時間を取り学習をしています。

戸塚委員：夏休みは小中学生みんな持ち帰っていますか？

学校教育課主席指導主事：全部ではなく、31校中23校持ち帰っています。小学校は22校中15校、中学校は9校中8校持ち帰っています。

戸塚委員：持ち帰りの差は？

学校教育課主席指導主事：学校のいろんな状況があり、準備ができたところから始めたところ、学校によって差が出てしまいました。夏休みはできなくて、9月以降は実施するという学校もあります。

戸塚委員：夏休みの自由研究をこれを使ってやるという子がいるのではないかと思います。

観察のデータを取るなど、自分で使い方も工夫ができるのではないかと思います。

橋山委員：孫の学校では、夏休みの生活調査は、今年は毎日先生へ送らなければならなくなり、ごまかせなくなったとのことです。

馨委員：うちの子は面談の時に全く送られてこないと言われてしまいました。

- (10) 夏季休業中における教職員の在宅勤務について

学校教育課主席指導主事から資料のとおり報告があった。

教育長：民間でも市でもテレワークをしています。今回、県との話し合いで、コロナの関係では認められていますが、それ以外ではやれない、と言われてしまいました。今回は、夏季休業中に限ってコロナということで研究的に認めもらいましたので、ご承知おきください。

戸塚委員：あくまで在宅の勤務ですよね。教員の権利である研修の休みということではないですよね。

学校教育課主席指導主事：校内研修に参加するにあたり、自宅からオンラインで参加するということです。マイクロソフトチームスでオンラインで会議ができるようになっています。

戸塚委員：報告書なども負担のないように、モデルケースとしてよいのではないかと思います。

- (11) あすなろ応援団との協定及び無線LANアクセスポイントの贈呈について

学校教育課主席指導主事から資料のとおり報告があった。

- (12) 新田多加様からの図書カード寄贈について

図書館長から資料のとおり報告があった。

- (13) (仮称) さかがわ幼稚園あり方検討委員会の設置について

こども希望部長から資料のとおり報告があった。

教育長：ワークショップは延期になつていつやることになりましたか？

こども希望部長：8月21日にたまり一なで実施します。

教育部長：補足しますと、世間的な話では、保育園に行きたい人が多いように見えますが、掛川市では幼稚園と保育園で五分五分の希望であり、今年初めて保育園のほうが二

ニーズが高くなりました。

戸塚委員：令和4年4月に開園予定の認可保育園も、地元のニーズがあるからということですか？

こども希望部長：保育ニーズはまだ右肩上がりの状況です。東部方面は保育園が少なく、エコポリス、新エコポリスに就労する親が預けるようです。

教育部長：親からすると、送り迎えを考えると保育園は職場に近いほうが良いです。

こども希望部長：三笠もさかがわもへき地からバスで下ってきてお預かりするところでした。その辺をこれからどうしていくかも課題です。

佐夜鹿のあたりの方は島田市にある園に、バスを回ってもらって通わせたりしているようです。

教育長：さかがわ幼稚園は、建物もまだ新しいです。

教育部長：震災の年（2011年）の建設です。

戸塚委員：エコポリスで働く子どもさんたちが多くなるということですか。その辺のニーズはどのように読んでいますか？

こども希望部長：ここは、車で、信号がなければあつという間に西郷からもつくので、広範囲な通園の対象になると思われます。母親の就労ニーズによって保育ニーズが変わりますので、コロナでそれが抑えられている状況もあるので、今後、どうなるか見通せないです。

橋山委員：こういう人数は見込めないです。勤め先は小さな会社ですが、育休が8人います。

子供の人数自体は少ないのでしょうが、うまい見込み方法がないかと思います。

教育政策課長：学校再編もそうですが、少子化というと、子どもは市内全体で減ると思われますが、地域によって子どもが増えているところがあったりして、状況はかなり違います。少子高齢化というと一律高齢者が増えるというイメージがありますが、正確には偏在化しています。特に保育園は車での送迎なので、広範囲から通えるので難しいと思います。

橋山委員：メロン保育園のように、企業で保育園を持たないといけないとかしなければなくなるかもしれませんね。

教育政策課長：用途が工業の中に保育園をつくるとか、ある程度すみ分けをしていかなければならぬないかと思います。

橋山委員：そうなると、地域とのつながりという点とは矛盾してしまいますね。

## 6 その他

### （1）次回以降教育委員会定例会の日程について

#### ア 教育委員会 8月定例会

令和3年8月25日（水） 午後1時30分

掛川市役所南館 会議室

#### イ 教育委員会 9月定例会

令和3年9月29日（水） 午後1時30分

掛川市中央消防署 大会議室

### （2）その他の予定について

#### ア 移動教育委員会について

9月は、掛川市中央消防署で開催。定例会後、中央消防署及びうおとも学童保育所を見学。

10月は、智光こども園を見学後、給食文化苑こうようの丘で定例会の実施と、給食の試食。

#### イ かけがわ教育ディスカッション

日時：令和3年8月5日（木）午前10時～12時

場所：掛川市役所南館 会議室

テーマ：「これからの部活動の在り方について」

#### ウ 総合教育会議

日時：令和3年10月29日（金） 午前10時30分～12時

場所：掛川市役所本庁5階 全員協議会室

テーマ：「掛川市の学校再編について」

### 7 協議事項（非公開）

#### （1）令和4年度～6年度使用の中学校教科用図書（歴史）の採択について

教育長：続いて、冒頭の決議により非公開案件として、最後に協議をすることとした協議事項（1）の教科書採択の件に移ります。

当件は、冒頭の決議を受け、法第14条第7項ただし書の規定により、非公開とします。

それでは、ただ今から、令和4～6年度使用の中学校「社会（歴史）」教科用図書の採択について、ご協議願います。

はじめに、教科書採択の仕組と経過説明を事務局からお願いします。

学校教育課主席指導主事：今回は、令和4～6年度の3年間使用する中学校「社会（歴史）」教科用図書の採択をお願いします。

まず、本年度の採択について説明します。

令和3～6年度に使用する中学校教科用図書については、昨年度採択をし、全教科について本年度4月から使用しております。歴史の教科書については、現在「東京書籍」のものを使用しております。

令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」が、検定審査不合格の決定通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなりました。無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能であるため、本年度、中学校「社会（歴史）」において、新たに自由社の「新しい歴史教科書」についての調査研究を行い、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえた教科書研究を行いました。

次に、教科書採択の仕組みを説明します。

資料の、「小中学校用教科用図書採択機構」の図をご覧ください。

教科書の採択は、市町教育委員会において採択されるのですが、市町も大小あり、近隣との関係もあるので、教科書採択の年には、小笠地区では、菊川市、掛川市、御前崎市の3市で地区教科用図書採択連絡協議会を立ち上げます。図の右下の部分になります。構成委員は、教育長、校長代表、保護者代表がそれぞれ3市から出されるので9人で組織されます。

このようにして採択案をされたものを、各市教育委員会にお諮りして採択することになります。

事務局は3市持ち回りで担当しており、本年度は菊川市が事務局となっております。

本年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、第1回採択連絡協議会を書面開催といたしました。採択の方針や教科書研究委員の任命などについて、書面により確認し意見集約、承認を行いました。

ここで任命された社会科教科書研究委員5人が、6月29日から7月2日までの4日間で研究調査を行いました。この研究調査につきましても、新型コロナウイルス感染症予防のため、個人での調査を進めながら、通信機器を活用して意見交換を行いました。

研究委員は自由社の「新しい歴史教科書」について調査研究を行い、あわせて令和

2年度の調査内容及び採択理由を確認しました。

また、文部科学省から出された編集趣意書や、静岡県教育委員会の調査研究報告書等も参考にしました。

その研究結果が、7月8日に開かれた第2回採択連絡協議会で、研究委員の代表から報告され、その場で審議が行われ、採択案としてまとまつたものが、お手元の資料となっています。

なお、第2回採択連絡協議会は掛川、御前崎、菊川各市ごとの3会場でオンラインで行いました。

教科書の調査研究や採択連絡協議会での審議は、お手元の資料の「基本方針」5ページの「3 採択基準」に書かれている観点に沿つて行われました。本日の審議でも、この基準を念頭にして頂き、お願ひしたいと思います。

このように、多くの資料を基に審議され、建議された案ですので、たいへん信頼の厚いものと考えておりますが、採択の決議権はあくまでも市教育委員会にありますので、審議の程よろしくお願ひいたします。

教育長：ここまで何か質問等ござりますでしょうか。

特に質問もないようですので、採択理由等を説明してください。

学校教育課主席指導主事：令和4～6年度使用の中学校「社会（歴史）」教科用図書について説明します。

社会（歴史）は「東京書籍」です。

採択理由は、資料のとおりですが、理由としては、時代の特色や前後の関係について各章まとまっており、思考ツールを使用し工夫されていること、資料の写真が見やすく本文とのバランスが良く、見開きごとに学習のチェックができる、各章の最初に探求の課題がステップごとに示されまとめやすい、「もっと歴史」のコラムや、伝説についても言及し充実している、見方考え方が要所で示され、学習の指針になっている、エネルギー問題や持続可能な社会への言及もあり、公民分野への取り組みが意識されている、日本史世界史への接続が意識されている、です。

ご協議をよろしくお願ひします。

教育長：小笠地区の連絡協議会の中では、このように東京書籍を採択、とのことで建議されました。いかがでしょうか。

学校教育課主席指導主事：iPadがあるので、QRコードの読み取りについては、東京書籍にはありますが、自由社にはありません。また、教科横断的な学習ができる観点でも、東京書籍の方が教科横断的な意識はあるということがあります。この2点が、採択の大きな要因です。

戸塚委員：歴史の教科書の採択は難しいですが、当初でよいと思います。

馨委員：採択案通りでよいと思います。

教育長：令和4～6年度使用の中学校「社会（歴史）」教科用図書は、「東京書籍」を採択するということでよろしいですね。

以上で、採択協議を終わります。

## 8 閉 会

教育長：教育委員会7月定例会を閉会します。

署名

以上について、掛川市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

令和3年8月25日

教育長

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員

教育部長